

令和8年

6月24日 (水)

13:30~16:30

相続・遺言セミナー

相続登記ってどう
やってやるの...?

家族のために遺言を
残したい...

参加費 **無料!!**

【先着20名】※完全予約制

【会場】
旭川地方法務局
留萌支局
(留萌地方合同庁舎2階)



相続・遺言が1日でわかる!

※本セミナーでは、個別相談は受けかねます。

📝 セミナープログラム

1 13:30~
相続一般・相続登記について

2 14:45~
自筆証書遺言書保管制度

3 15:45~
遺言書作成体験

詳細は裏面に!



ご予約・お問い合わせ

※お車でのご越しの方は、合同庁舎前の駐車場をご利用ください。
※内容の変更・中止をする場合があります。
あらかじめご了承ください。

旭川地方法務局留萌支局 ☎ 0164-42-0492

(留萌市大町2丁目12番地)

来場者全員に
エンディングノート
プレゼント!



セミナープログラム

完全予約制!
(先着20名)



13 : 30~14 : 35

「相続一般・相続登記について」

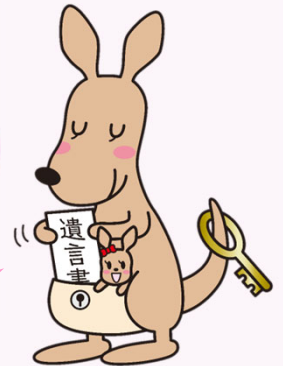
遺言をしない場合、遺産は誰に引き継がれるの？
相続登記の申請が義務化されたけど、どうすればいいの？
必要書類や必要手続などについて説明します。



14 : 45~15 : 35

「自筆証書遺言書保管制度」

遺言書を書いてみたけれど、紛失や改ざんが心配…
そんな方のために、法務局に遺言書を預けることができる
「自筆証書遺言書保管制度」の申請の方法などについて説明します。



遺言書ほかんガルー

15 : 45~16 : 30

「遺言書作成体験」

例題に基づき、自筆証書遺言書を完成させ、
遺言書の作成体験をしてみましょう！



相続登記の期限は
相続を知った日から**3年以内!**
最短で**令和9年3月31日!**



ご予約・お問い合わせ先

〒077-0048

旭川地方法務局留萌支局

(留萌市大町2丁目12番地)

☎ 0164-42-0492